

承認第 1 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和 6 年 4 月 5 日 提出

中城村長 浜 田 京 介



提案理由

国民健康保険特別会計において県から交付される国民健康保険保険給付等交付金（普通交付金）の交付決定額が減額となり、歳入の不足分について一般会計から繰り出しの補正をする必要が生じたが、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したので議会の承認を必要とする。

中城村専決第 2 号

専 決 処 分 書

令和 5 年度中城村一般会計補正予算（第12号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分する。

令和 6 年 3 月 29 日

中城村長

浜岡 文



令和5年度中城村一般会計補正予算（第12号）

令和5年度中城村一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104,956千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,632,311千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月29日 提出

中城村長 浜田京介



第 1 表歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19.繰入金		231,374	104,956	336,330
	2.基金繰入金	231,141	104,956	336,097
歳 入 合 計		10,527,355	104,956	10,632,311

(歳 出) (単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		4,583,613	104,956	4,688,569
	1. 社会福祉費	2,366,120	104,956	2,471,076
歳 出 合 計		10,527,355	104,956	10,632,311

令和5年度 中城村一般会計補正予算説明書

2.歳 入

19 款 繰入金

2 項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 財政調整基金繰入金	219,679	104,956	324,635	1. 財政調整基金繰入金	104,956	財政調整基金繰入金 104,956
計	231,141	104,956	336,097			

19 款 繰入金 2 項 基金繰入金

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
1. 社会福祉総務費	467,130	104,956	572,086	0	0	0	104,956	27.繰出金	104,956	国保特別会計その他繰出金 104,956
計	2,366,120	104,956	2,471,076	0	0	0	104,956			

3 款 民生費 1 項 社会福祉費

